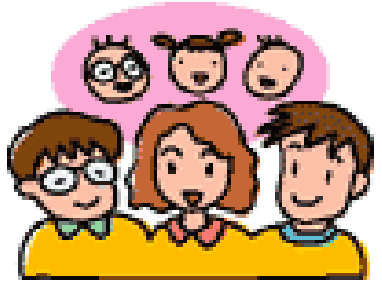


手話言語条例って何？

千歳市では現在、手話条例の
検討会が開かれています！



手話が言語であることが世界でも認められ、日本でもその理解が広がりつつあります。
「なぜ、手話言語条例の制定が必要なのか」市民の皆さんと一緒に考え、理解を深める機会といたします。

5月14日(日) 13:00~15:00

場所：北ガス文化ホール(千歳市民文化センター) 4階 大会議室
千歳市北栄2丁目2番11号

(1) 講演

テーマ「石狩市手話基本条例の目指すもの」

～4年間の取組みでわかったこと～

講師：鈴木 昌裕 氏

(石狩市保健福祉部障がい福祉課)

(2) 聴覚障がい当事者による体験発表

※手話通訳・要約筆記(文字通訳)が付きます。

- ◎主催：社会福祉法人 千歳市社会福祉協議会
- ◎対象者：登録手話通訳者、登録要約筆記者、千歳聴力障害者協会、手話・要約筆記関係団体、保健・福祉・医療関係者、一般企業、市民。
- ◎参加費：無料